

(有)くろべ 新型コロナウイルス感染症予防及び対策

次回見直し予定日 毎月管理職会議時

見直実施日 2021.9.15

施行日 2021.10.1

	スタッフ	利用者	利用者家族・スタッフ家族	業者等	医療職等
県外移動	・ 県外移動時は、事前に各ホーム長に届け出る（県外移動報告書の提出）	・ 県外移動の際は事業所に連絡	・ 県外移動の際は事業所に連絡	・ 来設時県外移動聞き取り	・ 来設時県外移動聞き取り
COCOAアプリ	・ ダウンロードし毎日確認	—	・ アプリを依頼（新規の方）	—	—
入室	・ 出勤時事業所で検温（手洗い、うがい後検温）	・ 通い利用者は自宅もしくは送迎時と来設時の2回を継続。手洗い、うがい、消毒	・ やむを得ず入室する場合は通用口から（入室確認票、検温、消毒、マスク着用）	・ 来設時検温、消毒、マスク県外移動聞き取り	・ 来設時検温、消毒、マスク、県外移動聞き取り
会食	・ 最長2時間まで（感染予防をしている場所に限る）	玄関での面会時のルール（ワクチン接種2回終了もしくは5日以内にPCR検査を実施して陰性が確認できる方） ※初回のみ証明になるものを持参していただく ※事前連絡のない場合の面会は不可 ①事前に電話連絡をしてもらう ②最大3名 最長15分まで玄関での面会可			—
外出・観光・娯楽等について	・ 感染症予防をしている場所への外出等は自粛要請を解除 ・ 予防対策を実施していない場所への外出等は自粛を継続（ <u>カラオケ、スナック、ナイトクラブ、ライブハウス等は自粛を継続</u> ）				—
面会・施設見学その他	—	—	・ 事前連絡をいただいた場合のみ玄関での面会が可能 ※原則入室は不可（入居、利用相談等は事務所内で実施）	—	—

< 遵守すべき事項 > ※その他毎月感染症予防委員会での決定事項を遵守する。

※アルコール消毒、COCOAアプリの確認は継続する。

※スタッフ同士の会食を行う場合は、事前に管理者に報告する。

※スタッフ同士の会食は、感染予防をしている場所及び最長2時間までとし、人数や状況等開催可能かどうかは管理者判断とする。

※玄関での面会時は、フローア側に「面会中札」をかけて面会中であることが分かるようにする。

※面会終了後は、イス、手すり等アルコール消毒を行う。